

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年 2月 8日

事業所名 板橋区立加賀福祉園児童ホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		廊下等で、パーテーションを用い個別活動が行える環境を設定することあり。	
	②	職員の配置数は適切である	○		その日の出欠状況などを見ながら、クラス間で職員数の調整を行う。	1クラスあたり4名の職員を常時確保することが課題。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	写真カードや床にテープを貼って区切るなどの視覚的サポートを行っている。	肢体不自由児もいる中で、エレベーターの設置などがなされていない。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		次亜塩素酸溶液による床の水拭きを毎日行い、感染症の防止に努めている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		専門職を交えた、全職員でのケース会議を週に1～2回行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		平成30年度より実施。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		平成30年度より実施。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		3年に1度実施している。	
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内研修が年2回、正規職員は各人の希望も考慮した外部研修を年1回設定している。他に自主的な参加の研修も行う。	
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		児童発達支援計画の別紙にて子どもの状況を記している。入園前、年度中間、年度末に保護者へ聞き取りを行う。	発達段階を用いて説明しきれていない。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		ポーター、心理発達検査、太田ステージ、各種発達段階表等を使用。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		個別での地域保育園の活動への参加支援や家庭訪問などを行うと共に記録を残している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		「支援計画実施経過表」を用い、随時チェックしている。	

	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		会話の中でアイデアを出し合い検討している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子供の発達状況に合わせた内容になるよう、ねらいをその都度検討している。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		同上	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		定時に行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日の終礼の他、日常的な会話の中でも盛んに行う風土がある。	日常の会話については、気づいた点や改善点などを記録に残すことが十分ではない。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		メモ程度でもすぐに記録できるように手書きの用紙を準備している。	
	⑳	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		「支援計画実施経過表」を用い、随時チェックしている。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		ケースに応じて行っている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		ケースに応じて行っている。	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		ケースに応じて行っている。	
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		ケースに応じて行っている。	
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		施設訪問や担任との面談を行っている。移行後のサポート(めろんGの利用)も勧めている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		就学支援シートや引き継ぎ資料の作成や、学校側担任との面談を行っている。	
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		情報共有を行っている。	
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		全体交流保育、年長児の地域交流保育を設定している。要支援児体験保育の情報を提供している。	要支援児体験保育の周知をしていく。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		参加している。	
	⑳	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日々の連絡帳や随時行う面談等を通して行っている。	
	㉑	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		家庭に合わせて助言を行っている。	
	㉒	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		重要事項説明書の説明会を持っている。	

保護者への説明責任等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		平成30年度より行っている。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		個別面談や連絡帳などで適宜助言や支援を行っている。	
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		父母会のための部屋を提供する等協力している。保護者会、少人数親子通園を実施。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		体制については重要事項説明で伝えている。	
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月に1回の園だより、2週に1回の活動予定表がある。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		「個人情報持ち出し簿」を使用する等して対応している。	
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		日本語が母国語でない保護者へわかりやすく伝える方法などを、その都度検討してきた。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に関われた事業運営を図っている	○		福祉園祭、音楽会、夏祭り等の行事を実施している。	
	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		感染症が発生した際は、対応等を記したおたよりを全家庭に即日配付している。また、職員に向けては看護師より説明、訓練を受けている。	緊急時の救命対応の講習会を行いたい。
非常時等の対応	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月行なっている。年一回、煙や起震車の体験を行なっている。	避難用具の試用を行う。抜き打ち訓練の必要性も感じる。
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		入園前の聞き取りで確認。	
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		区内共通のアレルギー対応表を使用している。	
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		回覧し、ファイルに綴じている。	
	④⑯	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関するセルフチェックを毎年行っている。	
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		本人だけでは難しい姿勢管理や動きのコントロールなどのために腰を支えるなど、大人と共に動きを調整することもある、ということを支援計画に記載し、保護者に確認をとっている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。